

令和3年3月25日
経済局中央卸売市場本場運営調整課

横浜市中央卸売市場条例施行規則の一部改正に関する意見公募の実施結果について

横浜市中央卸売市場条例施行規則の一部改正について、横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱に基づき、令和2年11月11日から同年12月10日まで意見公募を実施しました。その結果、御意見はありませんでしたので、公表した案に基づき横浜市中央卸売市場条例施行規則の一部を改正し、令和3年3月25日に横浜市中央卸売市場条例施行規則を公布しました。

皆様からの御協力を深く感謝申し上げます。今後とも、横浜市政に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。